

2020年6月1日

お客様 各位

長崎サンセットマリーナ株式会社  
代表取締役社長 吉井 健

### 6月1日以降の弊社(福田・出島)の対応について

緊急事態宣言発出中における弊社の対応にご理解とご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

標記の件、全国的に緊急事態宣言も解除されてきたことを受け、6月1日(月)より、以下の事項の制限を段階的に緩和していきます。

しかしながら、第2波の可能性も排除できないことから、一部をもう少ししばらく制限させていただきます。ご不便をお掛けしますが、引き続き皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 「密閉」「密集」「密接」空間の徹底排除のため、以下のご利用中止を継続します。

- ・マリンハウス 1F オーナーズルーム・シャワー室
- ・クラブハウス 1F 会議室
- ・工場事務所・出島ハーバー事務所への立ち入り
- ・マリーナ事務所は一部立入り可

※ マリーナ事務所につきましては、段階的にご利用できる範囲を広げていきます。

- ・クラブハウス 2F 会議室は最大 10 名までのご利用とさせていただきます。

2. ビジター艇のご予約・受け入れを再開いたします。

3. レンタルボートのご予約・ご利用を再開いたします。

4. 上下架・給油につきましてはお客様の混雑、待ち時間を減らすために以下の項目は引き続き継続させていただきます。

【下架】当日の下架依頼は出港の 30 分前までをお願いいたします。

※ 朝一での下架・給油ご希望の方は前日の 17 時までにお知らせください。

【上架】帰港の 15 分前までにマリーナへ電話連絡をお願いいたします。

【給油】給油の 15 分前までにマリーナへ電話連絡をお願いいたします。

5. グラウンド、芝生広場は通常通りご利用いただけます。
6. 引き続き、発熱等自覚症状がある場合のご来場は厳にお控えいただきますようお願いいたします。
7. 対象期間 令和2年6月1日（月）～

※ 対応の解除日程や内容に変更があった場合はその都度、弊社ホームページ、SNS等でご案内させていただきます。

以上